様式第１号の１（第１条関係）

令和７年度用

（住宅用）岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付申請書

令和　　年　　月　　日

〒　　　-

　（宛先）岡　崎　市　長

（申請者）住　　所

氏名ふりがな

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　（※）

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

※本申請書には署名欄が３か所あります。

3か所のサインの方法を統一してください。

電話番号

岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助事業について、市費補助金の交付を申請します。

|  |
| --- |
| 設置場所　□申請者住所　　　□その他（岡崎市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 建築区分　戸建住宅（□新築　　□既築　）（□専用住宅　　□併用住宅　） |

※専用住宅とは専ら居住を目的に建築された住宅、併用住宅とは業務用のスペースがある住宅をいう。

|  |
| --- |
| 契約の締結　□未　　□済（令和　　年　　月　　日）  （①②の対象設備について、原則、工事請負契約前に提出ください。ただし、国の通達の日以降であれば契約を締結することができます。国の通達の日はホームページに公開しますので、ご確認ください。） |
| 設置工事予定年月日　着手：令和　　年　　月　　日　　完了：令和　　年　　月　　日  （対象設備のうち最も早いもの）　　　　（対象設備のうち最も遅いもの） |
| 事業完了予定年月日　　　　令和　　年　　月　　日（令和8年２月27日まで） |

※事業完了予定年月日：「対象設備設置費に係る支払いが完了した日」、「対象設備の設置工事が完了した日」のいずれか遅い日

※ＺＥＨについては、対象設備（上棟、基礎断熱の施工等、断熱性能にかかるもの）の施工開始日を着手日とする。

※対象設備については設置工事に着手する21日以上前に本申請書を提出してください。

※申請期限は令和７年12月26日となります。

岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付規程第３条に定める対象設備（申請する補助対象設備にチェック）

|  |
| --- |
| * ①　住宅用太陽光発電設備 |
| * ②　住宅用蓄電システム（**重点対策加速化事業加算**）①と同時に設置する場合のみ申請可能です。   ③と併用して申請可能です。 |
| * ③　住宅用蓄電システム |
| * ④　電気自動車等充給電システム（V2H） |
| * ⑤　太陽熱利用システム（**自然循環型**） |
| * ⑥　太陽熱利用システム（**強制循環型**） |
| * ⑦　ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス　（取得予定の補助金を１つチェック）   □　国が実施する子育てグリーン住宅支援事業におけるGX志向型住宅  □　戸建住宅ZEH化等支援事業（SIIが実施する事業）におけるZEH+ |

※①②については子育てグリーン住宅支援事業等の国費を財源とした補助事業と併用ができません。

設置に対する補助金の交付申請第６条の規程により、下記のとおり交付申請をします。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 合計交付申請額 | ,０００円 |  |

|  |
| --- |
| **確認事項**  　本補助金の交付事務に必要な内容に関し、住民基本台帳の閲覧することを同意します。  岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付規程を確認し、内容を満たしていることを  誓約し、内容に虚偽があった場合、交付決定を取り消されることに異議を申し立てません。  申請者　　　　　　　　　　　　　　　　　　※  ※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。 |

１／４ページ

交付申請額の計算

岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付規程第３条に定める対象設備（申請する補助対象設備に記入）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| * ①　住宅用太陽光発電設備交付申請額 | | | ,０００ | 円 |
| 算出の基礎 | ⑴太陽光発電設備の出力(　　　　kW)×７万円、上限６３万円  出力(kW)は小数点以下切り捨て  ⑵補助対象経費（税抜き）（　　　　　　　　円）×1/2【⑴又は⑵の金額の低い方】 | | | |
| * ②住宅用蓄電システム交付申請額   （**重点対策加速化事業加算**） | | | ,０００ | 円 |
| 算出の基礎 | 定額２０万円  ※補助対象経費の合計が60万円以下の場合、補助対象経費に３分の１を乗じた額  　補助対象経費（　　　　　　　　円）　60万円以下の場合記載してください | | | |
| * ③　住宅用蓄電システム交付申請額 | | | ,０００ | 円 |
| 算出の基礎 | 補助対象経費（税抜き）（　　　　　　　　円）×20/100、上限１５万円  ※工事費は補助対象外のため、補助対象経費に含まないでください。 | | | |
| * ④　電気自動車等充給電システム交付申請額 | | | ,０００ | 円 |
| 算出の基礎 | | 補助対象経費（税抜き）（　　　　　　　　　円）×20/100　 上限１０万円 | | |
| * ⑤　太陽熱利用システム（**自然循環型**）交付申請額 | | | ,０００ | 円 |
| 算出の基礎 | 補助対象経費（税抜き）（　　　　　　　　　円）×20/100　 上限１万６千円 | | | |
| * ⑥　太陽熱利用システム（**強制循環型**）交付申請額 | | | ,０００ | 円 |
| 算出の基礎 | 補助対象経費（税抜き）（　　　　　　　　　円）×20/100　 上限４万８千円 | | | |
| * ⑦　ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス交付申請額 | | | １６０,０００ | 円 |

**千円未満端数切捨て**

補助対象経費

|  |  |
| --- | --- |
| ①住宅用太陽光発電設備 | 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領　（別表１－４・対象設備）に掲げる費用 |
| ②住宅用蓄電システム  （重点対策加速化事業加算） | 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領　（別表１－４・対象設備）に掲げる費用 |
| ③住宅用蓄電システム | リチウムイオン蓄電池と電力変換装置(インバータ、コンバータ、パワーコンディショナー等)で構成される対象設備の購入費用  （工事費は含まない） |
| ④V2H | 当該補助対象設備の購入費用（本体費用のみ） |
| ⑤⑥太陽熱利用システム | 集熱部、貯湯部、蓄熱部、配線・配線器具の購入、据付け、配管・配管器具の購入、据付けその他対象設備の設置工事に関する費用 |
| ⑦ZEH | 高断熱外皮、空調設備、給湯設備、省エネルギー設備、その他国が実施する補助事業の対象となる設備等 |

※値引きがある場合は値引き後の経費とする。

２／４ページ

**①住宅用太陽光発電設備設置計画書**

|  |
| --- |
| 別紙（様式第１号の４）のとおり |

**②③住宅用蓄電システム設置計画書**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| メーカー名 |  | | |
| パッケージ型番 |  | 蓄電容量 | ｋｗｈ |
| ※　以下②の場合のみ記入してください。 | | | |
| 注意事項 | 補助対象設備は住宅用（20kWh未満）で補助対象経費/蓄電容量が  **14.1万円/kWh(工事費込み・税抜)以下**であり、**蓄電容量が4.3ｋWh以上**の住宅用蓄電システムです。 | | |
| 補助対象経費 | 円 | | |
| 補助対象設備  の確認  （計算してください） | 補助対象経費(円)　÷　蓄電容量（kWh）は14.1万円/kWh以下の設備であることを確認してください。  　　　　　　　　　(円)　÷　　　　　（kWh）＝　　　　　　万円/kWh | | |

**④電気自動車等充電システム設置計画書**

|  |  |
| --- | --- |
| メーカー名 |  |
| 機器型番 |  |

**⑤⑥太陽熱利用システム設置計画書**

|  |  |
| --- | --- |
| メーカー名 |  |
| 機器型番 |  |

**申請時添付書類チェックリスト**

書類を提出する前に、必ずご確認ください。該当する項目に☑を入れてください。

３／４ページ

|  |  |
| --- | --- |
| 提出書類  （共通） | □交付申請書（様式第１号の１）  □対象設備を設置しようとする住宅の地図  □市税の完納証明書（納税証明書）。課税がない者又は、納税証明書の交付を受けることができない者は、納税証明書不添付理由書（コピー不可。２か月以内に発行されたもの）  □設置工事着手前の設置予定場所の現況が分かるカラー写真  □その他市長が必要と認める書類 |
| ①住宅用太陽光発電設備 | □誓約書（住宅用太陽光発電設備）（様式第１号の３）  □住宅用太陽光発電設備設置計画書（様式第１号の４）  □補助対象設備の発電電力消費量計画書（様式第１号の５）  □見積書　2者以上（2者以上から見積りを取得していることがわかる資料）  □工事受注申出書（様式第１号の14） |
| ②住宅用蓄電システム（重点対策加速化事業加算） | □誓約書（住宅用蓄電システム（様式１号の６）  □見積書　2者以上（2者以上から見積りを取得していることがわかる資料）  □工事受注申出書（様式第１号の14） |
| ③住宅用蓄電システム  ④V2H  ⑤⑥太陽熱利用システム  ⑦ZEH | □対象設備設置に係る工事請負契約書の写し  (対象設備の費用及びその工事費が項目ごとに示されていること)  ※③④⑤⑥については①②と同時に申請する場合、見積書等の写しでも可 |
| ⑦ZEH | □国が実施する補助事業における交付決定通知の写し  ※交付決定通知の写しが申請時点で届いていない場合は不添付理由書 |
| 同意事項  （共通） | □対象設備の設置場所は住所登録のある又は住所登録をする予定の住居である  （※実績報告時には、設置場所に住民登録があることが必要）  □申請者が対象設備の購入者である  □設備は、商用化され、導入実績があり、中古設備でない  □①②の対象設備ついては国の通達日以前に契約の締結をしていない。  ③から⑦の対象設備については設置工事に着工していない  □期限内に実績報告書を提出できる見込みである  （※事業完了日から２か月以内。ただし、２か月以内であっても令和８年２月27日が最終期限）  □申請に係る現地調査について、了承する  (調査時に、対象設備設置予定場所等の写真を撮る場合がある)  □岡崎市暴力団排除条例（平成23年岡崎市条例第31号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第１号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当しない |

各対象設備の設置予定場所の写真の条件

|  |  |
| --- | --- |
| 共通 | □住宅全体が写っていること  設置する住宅が施工中の場合はその状態のもの |
| ①住宅用  太陽光発電設備 | □設置する全ての屋根面が写っていること |
| ②③住宅用  蓄電システム | □設置場所が写っていること |
| ④V2H | □設置場所が写っていること |
| ⑤⑥太陽熱利用システム | □設置場所が写っていること  □集熱部、貯湯部及び蓄熱部の設置場所が写っていること |
| ⑦ZEH | □新築戸建住宅の場合は敷地全体が確認できること |

※設置予定場所に変更があった場合は、実績報告書提出時に変更後の設置予定場所の写真を提出してください。

※実績報告時に設置後の写真を提出していただきます。工事の前後関係が分かるように撮影してください。

※交付申請時において設置予定の住宅の対象設備設置予定部分が施工されていなければ、施工中の状態又は敷地が確認できるように撮影してください。

申請代行者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名　称 |  | 担当者 |  |
| 定休日 | □月　□火　□水　□木　□金　□不定休 | 電　話 |  |

※手続きに関する連絡先　：　□上記申請代行者　　□申請者

申請書の内容（合計交付申請額除く）を訂正する必要があった場合、職権による訂正を承諾します。

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　（※）

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

担当課記入欄　※記入しないでください

|  |  |
| --- | --- |
| 修正日 | 字取消  字加入 |

住基チェック□

４／４ページ